

(財)自動車リサイクル促進センター
(社)日本自動車工業会 日本自動車輸入組合

自動車所有者・ユーザーおよび関係事業者への今後の 理解普及活動計画について

(財)自動車リサイクル促進センター、(社)日本自動車工業会及び日本自動車輸入組合では、自動車所有者・ユーザーの方々、並びに自動車リサイクルシステムに登録し実務運用に携わる関係事業者における自動車リサイクル法に関する理解促進を最重要課題と位置づけ、理解普及活動の実施を開始しているところ。

1. 自動車所有者・ユーザー向けの理解普及活動計画

来年1月からの自動車リサイクル法の円滑な導入を推進するため、経済産業省、環境省、関係団体と協力し、自動車所有者・ユーザーの方々に対して、新たな自動車リサイクル制度の認知と理解の深化を目的とした、以下の理解普及活動を実施予定(詳細は別紙)。今後、想定されている理解普及活動の計画は以下のとおり。

- (1) 全国の自動車所有者・ユーザーの方々を対象となるため、TVを中心にラジオ、新聞、雑誌等のマス媒体を主体としつつ、これに加えてポスター・リーフレットの配布、シンポジウムの開催等、幅広い理解普及活動を実施予定。
- (2) 各自動車メーカー等がリサイクル料金を公表する本月以降、本格的な理解普及活動を開始し、特に10月頃から来年3月頃までの間にマス媒体による集中的な広告を実施し、自動車所有者・ユーザーの認知度を高める。
- (3) 幅広い年齢層の自動車所有者・ユーザーをターゲットにマス4媒体を駆使した理解普及活動を展開し、また、女性タレントとキャラクターの組み合わせ等により分かりやすい広告ものとする。
- (4) 来年度も継続して理解普及活動を実施する。

2. 自動車リサイクル関係事業者向けの理解普及活動計画

- (1) 自動車リサイクル関係事業者に対しては、経済産業省、環境省、関係団体と協力し、1月から6月にかけて3種類の説明会を全国で開催し、制度・実務の詳細についてご説明を行った。各々の説明会における対象事業者数と説明会参加者数は以下のとおり。今後も、関係団体と協力しつつ、関係事業者における一層の理解促進を図るべく、具体的な進め方について、検討していく。
- (2) 7月から自動車リサイクルシステムへの関係事業者の登録の受け付けを開始しており、自動車リサイクルシステムへの事業者登録が完了した事業者の方々に対して、本年秋頃からは、詳細マニュアルの配布を開始するとともに、WEB上で電子マニフェストの操作の練習ができるシステムを提供する。

説明会の種類	対象事業者数と説明会参加者	
シュレッダー業者及びプレス・せん断処理業者向け説明会	対象:約1,400社	参加者数:約1,900名
リサイクル料金等徴収事業者向け説明会	対象:約17,000社	参加者数:約20,000名
第3回自動車リサイクル法説明会 (各関係事業者向けの実務運用の詳細に関する説明会)	対象:約94,000社	参加者数:約41,000名

別添

[illegible]